



菊水いちい認定こども園と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 190003 号)

菊水いちい認定こども園 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

菊水いちい認定こども園は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和元年 7月 1日

園長

河村 瑞貴

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- (施設等衛生管理)
- 調理器具等のふき取り検査を定期的実施しています。
- (商品の品質管理)
- 原材料は品質・鮮度・期限表示・異物混入等の確認を行っています。
- 冷蔵庫や冷凍庫の温度は作業開始前と昼食調理終了後の1日2回チェックし、その結果を記録しています。
- (従事者等の衛生管理)
- 従事者は、「衛生管理チェックリスト」による衛生チェックを行った上で作業に従事しています。
- 定期的に検便を実施しています。